

## 野田市水道料金等関連業務包括委託に係る公募型プロポーザル評価基準要領

### 1 目的

本要領は、野田市水道料金等関連業務包括委託に係る公募型プロポーザルにおける参加事業者の中から最も有用なものを選定するため、必要事項を定める。

### 2 評価機関

- (1) 提案内容の評価は、野田市水道料金等関連業務包括委託公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。
- (2) 提案内容の評価項目及び配点は、別表「野田市水道料金等関連業務包括委託提案評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に定める。

### 3 評価方法

#### (1) 適格要件の評価

評価基準表に示す適格要件は、適格か不適格で評価し、全ての適格要件が適格でなければ失格とする。

#### (2) 企画提案の評価

委員1名当たり企画提案評価（100点）とし、選定委員会委員が評価基準表に基づき採点する。

#### (3) 提案価格の評価

委員1名当たり提案価格評価（20点）とし、以下の方法により算定する。

- 提案価格が最も低い者に20点を付与する。
- 上記以外の者は、最低提案価格との比率をもって算定する。

計算式： $20 \times \text{最低提案価格} / \text{提案価格}$ （小数第1位を四捨五入）

#### (4) 得点の算出方法

企画提案の評価と提案価格の評価について、各評価項目の平均値を合算して、参加事業者の得点とする。（平均値の小数は小数第2位を四捨五入とする。）

#### (5) 企画提案評価の最低基準点の設定

最低基準点は、委員1人当たり企画提案評価点の60%（60点）とし、得点が6人の合計360点に満たない参加事業者又は、1人以上の委員が1点の評価をした評価項目があった参加事業者は落選とする。

### 4 受託候補者の決定

- (1) 選定委員会は、最低基準点を満たした参加事業者のうち、得点が最も高い参加事業者を本委託業務における優先交渉権者（以下「受託候補者」という。）として決定する。また、次に得点が高い者を次順位候補者として決定する。
- (2) 得点が最も高い参加事業者が複数あるときは、提案価格が最も低い者を受託候補者として決定する。提案価格が同等の場合は、選定委員会で協議し、受託候補者を決定する。次順位候補者についても同様とする。

### 5 本要領の失効

この要領は、野田市水道料金等関連業務包括委託契約の終了をもって失効する。

### 6 附則

この要領は、令和8年6月8日から施行する。

別表「野田市水道料金等関連業務包括委託提案評価基準表」

評価内容	評価項目	評価基準	配点	評価方法
適格要件評価	個人情報保護に関する企画提案	個人情報の適切な保護及びコンプライアンスのための具体的な方策等が講じられているか	適格 又は 不適格	個人情報保護マニュアルに基づく個人情報の適正な保護が図られる体制となっていない場合には失格とする。
	公契約に係る遵守事項	公契約にかかる特記事項を理解し、賃金の最低額が担保されているか	適格 又は 不適格	水道事業公契約に係る特記事項を理解し、賃金の最低額が担保されていない場合は失格とする。
企画提案評価	会社概要、財務状況及び実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>将来にわたり安定して業務を遂行できる経営基盤があるか。</li> <li>水道料金徴収等及び給水装置工事申請窓口関連業務の実績はどうか。</li> </ol>	10点	<p>企業買収等の特別な事由がある場合を除き、経常損益等がプラスであるなど経営基盤が安定していると考えられる場合には6点とする。</p> <p>過去10年以内に給水人口15万人以上の自治体の左記業務を継続して3年以上受託した実績がない場合には失格とする。</p>
	業務体制及び業務執行計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>本市の検針、収納、滞納整理等の業務をどのような執行計画に基づき行うのか。</li> <li>業務を遂行できる能力と指揮命令系統や責任者等の体制が図れるか。</li> <li>配置人員数は適正か。また、人員に欠員が出た場合の対応が適切に行われるかどうか。</li> <li>業務等に対する研修・教育をどのように行うのか。</li> <li>法的対応が必要になった場合に、どのような対応ができるか。</li> <li>業務の改善又は効率化に対する提案内容はどうか。</li> </ol>	10点	各評価基準について、具体的な計画・提案がある場合は6点とし、卓越した提案があった場合は加点する。

評価内容	評価項目	評価基準	配点	評価方法
		7 受託者間で引継ぎが必要となった場合の対応はどうか。		
	窓口業務に関する企画及び技術提案	1 お客様センターの運営に企画提案がされているか。 2 窓口業務について、専門的知識と経験を持つ人員の配置がされているか。また、サービス向上、業務改善の提案はどうか。 3 現金の收受及び管理方法を適正に行うための提案があるか。 4 窓口業務マニュアルがあるか。	5点	お客様センターの運営企画が提案され、窓口業務について専門的知識と経験を持つ人員の配置がされている場合、かつ、適正な経理処理のための具体的な方策等が講じられている場合、かつ、窓口業務マニュアルがある場合には3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	給水管等問合せ対応・給水装置工事申込書等受付・占用申請等受付業務に関する企画提案	1 給水管等問合せ対応等受付業務の業務体制はどうか。 2 給水管等問合せ対応等受付業務について、専門的知識と経験を持つ人員の配置がされているか。	10点	業務体制及び専門知識を有し資格保有者が2人かつ所長の給水経験年数が15年以上の場合は6点とする。なお、体制が極めて優れている場合は加点することとし、資格保有者が3人かつ給水経験年数が15年以上の場合は8点、資格保有者が3名以上かつ所長の給水経験年数が20年以上の場合は10点とする。
	データ入力業務に関する企画提案	1 データ入力ミス等に対する対策は、どのように行うのか。 2 入力原票等の書類の整理及び管理は、どのように行うのか。	5点	各評価項目について、具体的な提案がある場合は3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。

評価内容	評価項目	評価基準	配点	評価方法
	検針・検算・測定及び精算業務に関する企画提案	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 検針員及び検査員にどのような人材を配置し、業務管理を行うのか。</li> <li>2 検針異常、検針漏れ、使用者からの苦情等にどのように対応するのか。</li> <li>3 開栓・閉栓業務の実施に当たり、不正等が起こらない取り組みがされているか。</li> </ol>	10点	各評価項目について、具体的な方策がある場合は6点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	収納業務及び給水停止業務に関する企画提案	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 料金支払方法における口座振替収納の普及推進は図れるか。</li> <li>2 給水停止業務について、どのような計画及び体制で行うのか。</li> </ol>	10点	各評価項目について、具体的な計画・提案がある場合は6点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	検定期間満了水道メーター交換管理・給水装置管理・臨時用水管理精算業務に関する企画提案	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 検定期間満了水道メーター交換管理業務の業務体制はどうか。</li> <li>2 給水装置管理業務の業務体制はどうか。</li> <li>3 臨時用水管理精算業務の業務体制はどうか。</li> <li>4 その他当該業務及びその効率化に対する提案はどうか。</li> </ol>	10点	具体的な提案があり妥当な場合は6点とし、卓越した提案があった場合は加点する。

評価内容	評価項目	評価基準	配点	評価方法
	電子計算処理業務に関する企画提案	1 電子計算処理システム及び機器等の業務に、どのようなものを配置できるか。 2 電子計算処理システムの概要、性能、運用実績はどうか。 3 電子計算処理システム及びハンディターミナル等関連機器に障害が発生した場合の対応はどうか。 4 料金(消費税含む)、帳票類の変更が発生した場合の対応はどうか。 5 バッグアップデータの保管場所及び管理体制の提案内容はどうか。	10点	各評価項目について、具体的な提案がある場合は6点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	防災、災害及び緊急時対策等危機管理に関する企画提案	1 地震等の災害時の業務体制について、提案があるか。 2 業務中の事故、システムの故障、個人情報の流出等緊急事態に対する危機管理について、提案内容はどうか。	5点	災害時及び業務中の事故等緊急事態に対する具体的な方策等が講じられている場合には3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	その他、地域貢献、料金業務に係る水道利用者へのサービス向上の企画提案	1 地元住民の雇用計画があるか。 2 水道利用者サービス向上に直結する実施可能な提案があるか。	5点	地元住民の雇用計画があり、かつ、利用者サービスの向上に対する提案がある場合には3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
	委託経費の縮減が図られる内容の企画提案	1 委託経費の縮減を図る工夫の提案はあるか。	5点	利用者に対するサービスを低下させることなく、縮減を図る提案がある場合には3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。

評価内容	評価項目	評価基準	配点	評価方法
	徴収率向上のための企画提案	現年度分、過年度分料金の滞納整理業務はどのように行うか。	5点	徴収率向上のための具体的な提案がされている場合は3点とし、卓越した提案があった場合は加点する。
提案価格評価	提案見積額	最低提案見積額に対する提案見積書に記載された価格	20点	
合計			120点	

#### 企画提案評価及びプレゼンテーション内容評価

項目ごとの評価は5段階とし、各段階での配点は以下のとおりとする。

評価	点数	
	配点5点の場合	配点10点の場合
非常に優れている	5点	10点
優れている	4点	8点
標準（想定した水準）	3点	6点
低い水準	2点	3点
非常に低い水準	1点	1点